

都留市景観計画 第4回策定委員会の記録

1. 策定委員会の概要

日時：令和2年3月30日（月）19：00～20：30

会場：都留市役所 3階 大会議室

□次 第

① 開会あいさつ

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 資料確認

② 報告事項

1. 前回の意見と対応報告

③ 議 題

計画書たたき台について

議題1：第4章 景観資源等の質的向上に向けて

議題2：第5章 計画の推進に向けて

④ 閉会・その他

1. 連絡事項
2. 閉会

□配布資料

1. 次第
2. 第3回策定委員会での意見と対応
3. 都留市景観計画たたき台（第4章、第5章）

□出席者（○は出席）

◆策定委員会委員

【公募市民】

- 鶴田 寛
- 高橋 辰弥

【識見を有する者】

- | | |
|--------------|-------|
| ○都留文科大学 | 鈴木 健大 |
| ・都留市観光協会 | 黒澤 駿 |
| ○都留市商工会 | 重原 達也 |
| ・都留市学校経営研究会 | 浅川 早苗 |
| ○都留市農業委員会 | 小俣 正孝 |
| ○山梨県建築士会都留支部 | 山口 清一 |
| ○都留市建設業協議会 | 志村 俊広 |
| ○都留青年会議所 | 奥秋 充裕 |
| ・つる大使 | 白須 慶子 |

【地域住民の代表者】

- | | |
|----------|-------|
| ○市民懇談会会員 | 奈良 泰史 |
| ○市民懇談会会員 | 水庭 次男 |
| ○市民懇談会会員 | 臼井 久 |
| ○市民懇談会会員 | 山中 敏枝 |

【関係行政機関の職員】

- | | |
|----------------------|-------|
| ○国土交通省甲府河川国道事務所大月出張所 | 堀口 貞浩 |
| ○山梨県景観づくり推進室 | 深澤 修一 |
| ○山梨県富士・東部建設事務所 | 金子 伸史 |

【市職員】

- | | | |
|--------|-------|-------|
| ○生涯学習課 | 文化財担当 | 榎田 仁 |
| ○産業課 | 観光担当 | 小宮 文彦 |

◆事務局

- | | | |
|--------|--------|-------|
| ・産業建設部 | 部長 | 柴村 聡仁 |
| ○建設課 | 課長 | 清水 正彦 |
| ○建設課 | 課長補佐 | 小林 勝之 |
| ○建設課 | 都市計画担当 | 勝俣 彰仁 |
| ○建設課 | 都市計画担当 | 田邊 健太 |

◆コンサルタント

- (株) ブレーンズ 榎下 英志
- (株) ブレーンズ 堀内 洋

*敬称略、順不同

2. 発言要旨

1 開会あいさつ

1. 開会

(事務局)

- ・本日は、大変お忙しい中、また新型コロナウイルスが流行している中、本会議にご出席頂き、お礼申し上げます。
- ・事務局としても、開催の可否について様々な観点から検討したところである。
- ・定期的に換気する、座席間隔をあける、アルコール消毒を行うなど、細心の注意を払った上で開催させて頂くこととしたので、ご理解・ご協力をお願いしたい。
- ・委員の皆様からは、これまでの委員会において多数のご意見・ご提案を頂いているところであるが、本日を積極的なご意見・ご提案をお願いしたい。
- ・なお、今回の会議で計画案全体を審議して頂く予定であったが、前回協議して頂いた行為の制限事項の部分で多くのご意見を頂き、第4章の協議ができなかった状況である。
- ・そのため、本日は第4章、第5章を協議し、次回4月下旬に、これまでの会議で出された意見をもとに修正を行った全体の計画案について、最終確認をして頂きたいと考えている。
- ・委員の皆様には、回数が増えてお手数をお掛けするが、ご協力をお願いしたい。
- ・それでは、ただいまから第4回都留市景観計画策定委員会を開催する。
- ・会議に先立って、携帯電話をお持ちの方は電源をお切り頂くかマナーモード設定の配慮をお願いしたいと思う。
- ・お手元の次第に沿って進行させて頂く。
- ・まず初めに委員長あいさつを鈴木委員長よりお願いしたいと思う。

2. 開会あいさつ

(委員長)

- ・本日は年度の切り替えの時期、また新型コロナウイルスのこういった状況の中、ご足労頂き、お礼申し上げます。
- ・特に本日の報道では、京都の大学でクラスターが生じたり、志村けんさんの訃報が届いたりして、個人的にも衝撃を受けている。
- ・私は、最近少し時間ができたので、本を読んだりしている。
- ・いま読んでいる本の中で、「ホモデウス」というユヴァル・ハラリさんという海外の方の著書に、まだ人類が克服できていないものが3つあると書いてある。
- ・ひとつは飢饉、ふたつめは戦争、三つめは疫病と言っている。
- ・今回のこともそうだが、最近では豪雨であったり、この辺りでは富士山の噴火の可能性もある。
- ・何か人類が試されているような気がする。
- ・私たちは、そういった災害等と付き合っていく必要があることを考えさせられている。
- ・少しこの会議の話題に話を戻したいと思う。
- ・先ほど事務局からも話があったように、前回は景観形成推進ゾーンと行為の制限について、皆様にご議論頂いた。
- ・特に、行為の制限については、皆様から活発なご意見を頂戴し、大変恐縮である

が委員会の回数を1回増やさせて頂くこととし、2時間に渡って議論をして頂いたところである。

- ・概ね事務局案で、今回の計画を進めさせて頂くこととしたが、前回皆様から頂戴した意見については事務局でまとめて頂いている。
- ・こちらを少し思い出して頂きながら、本日は主に計画の推進に向けた取り組みについて、皆様に議論をして頂きたいと思っている。
- ・本日は普段と違って、かなり座席の間隔が広がっているが、元気にご意見を頂ければと思う。
- ・本日もよろしくお願ひしたい。

3. 資料確認

- 配布資料の確認を行った。

(事務局)

- ・これから先の議事進行については、都留市景観策定委員会条例第6条に基づき、鈴木委員長にお願ひしたいと思う。

2 報告事項

1. 前回の意見と対応報告

- 第3回策定員会での意見と対応について、主な内容の説明を行った。(事務局)

3 議 題

計画書たたき台について

(委員長)

- ・それでは、議題に入りたいと思う。
- ・本日の議題は、第4章と第5章についてである。
- ・それでは、「議題1：景観資源等の質的向上に向けて」に入りたいと思う。
- ・事務局から説明をお願ひしたい。

議題1：第4章 景観資源等の質的向上に向けて

- 資料に基づき「第4章 景観資源等の質的向上に向けて」について説明した。
(株) ブレーンズ)

(委員長)

- ・事務局から案の説明があった。
- ・この計画を何によって実行性のあるものにして、進めていくのかということで、景観法に定められている制度と、それ以外の都留市独自で定めるものの2つにわけて整理している。
- ・特に都留市独自で定めていくものについては、歴史的景観、文化的景観、眺望景観、その他ということで、大きく4つにわけて案をつくっている。
- ・皆様からご意見ご質問等があればお願ひしたい。
- ・私から口火を切らせて頂きたいと思う。
- ・85ページに「つるグリーン」という言葉があるが、欄外に参考のカラーとCMYKの数値などを示すといいと思う。

(事務局)

- ・「つるグリーン」は、いきいきプラザの看板など公共施設の看板に使われている。
- ・色は薄い緑色に濃い緑色を重ねたような形になっている。
- ・説明を追加させて頂きたいと思う。

(委員)

- ・87 ページに「景観農業振興地域整備計画の策定を検討します。」という記述がある。
- ・市では平成 26 年、平成 27 年に道の駅を計画する際に、「田園マスタープラン」及び農山漁村活性化プロジェクト交付金をとるために「活性化計画」というものをつくっている。
- ・この地区を中心にはつくっているが、景観ともリンクするような計画を策定している。
- ・担当と協議し整合性をとって頂きたい。
- ・農業振興地域整備計画についても、総合見直しを行ったり、中山間地域総合整備事業を平成 28 年から事業化している。
- ・十日市場・夏狩湧水群も含めた中で、22 億円という大きな事業計画をつくっている。
- ・いまのところ農政部局では、景観農業振興整備計画をつくるということは、まったく計画されていない。
- ・景観法の中で計画に記述が必要ということであれば、「策定を検討します」ということではなく、「調査研究等を行います」という言葉で残して頂きたい。
- ・担当と調整して、実情とあわせた記述に変えて頂ければと思う。
- ・90 ページの青枠の中に「農山漁村地域力発掘モデル事業」（農林水産省）等の活用による郷土景観の維持・保全」という記述がある。
- ・こちらについても、色々な事業があり、いまのところ農政部局ではこの事業の計画はまったくない。
- ・「国の補助金等の」といった記述にして、事業名を出さない方が農政部局としては事業の組み立てがやりやすい。
- ・関連して、107 ページにも「景観農業振興地域整備計画の策定検討」という記述があるので、この項目を残すのであれば「調査研究」という記述に留めて頂くとうれしい。

(委員長)

- ・市の関連計画や今後に向けての整合性、他の部署との整合性のすり合わせについての意見である。

(事務局)

- ・この策定委員会に諮る前に、庁内検討会で色々な課に内容を確認しているが、もう少しすり合わせをさせて頂ければと思う。

(委員)

- ・はじめて「つるグリーン」というものを聞いて、いいなと思った。
- ・92 ページに「景観が優れた 21 座を「都留市二十一秀峰」として定め」という記述がある。
- ・このような形で、色々なものにうまい名称を与えていくと、色々な方にイメージが伝わると思う。
- ・難しい言葉でではなく、イメージが湧くような名称をうまくつけていければ、スムーズに進んでいくように思った。

(委員)

- ・83 ページの景観重要建造物について、候補例として尾県郷土資料館と商家資料館があげられているが、これは市の施設か。

(事務局)

- ・市の施設である。

(委員)

- ・市の施設以外の、例えば寺院や民家などを候補として入れていくことはあるのか。
- ・92 ページの「優れた眺望場所の抽出・選定」について選定基準が3つあげられているが、これは3つとも満たしているものを選定するということか、それともどれかひとつでも満たしていれば選定するのか。

(事務局)

- ・景観重要建造物に候補については、景観重要建造物に指定されると所有者等の適正な維持管理の義務が発生してくるので、所有者と協議をしていきながら指定をしていく流れになっている。
- ・計画を策定する段階では、まずは所有者との協議が必要ない市の施設を候補としてあげている。
- ・今後計画が策定された後には、寺院等の指定も検討していきたいと考えている。
- ・もう一点の92 ページの優れた眺望場所の選定基準については、3つ全てが当てはまる場合ということではなく、1つであてはまれば選定を検討していきたいと考えている。

(委員長)

- ・92 ページには、「いずれか」といった文言が必要かもしれないと思った。

(委員)

- ・91 ページの「①基本的な考え方」の中で、意見を聞くのが「都留市都市計画審議会」となっている。
- ・また「②取り組みの方向性」の中でも、「都市計画審議会への意見聴取」となっている。
- ・これは「景観審議会」ではないのか。「都市計画審議会」だとすると、なぜこうなっているのか。
- ・景観計画の中で「都市計画審議会」と載せて構わないのかと感じた。
- ・その部分について、考えを教えてください。
- ・先ほど質問が出た、92 ページの眺望場所の選定基準の部分について、特に問題があるとは思わないが、一応確認したい。
- ・この眺望場所については、公共の場所でない民間の施設も対象となるという考え方でよろしいか。

(事務局)

- ・景観審議会の設置については、現在類似した組織として都市計画審議会があり、事務局でも景観審議会を設けるのか、都市計画審議会に景観に精通した委員を追加して景観審議会に準用して行うのか検討中である。
- ・県の景観づくり推進室からも、なるべくなら景観審議会を設置した方がいいとアドバイスを頂き、現在検討しているところである。
- ・景観審議会を設ける方向で決定すれば、計画書の文言は景観審議会に変更させて頂きたいと思うので、ご了承をお願いしたい。
- ・眺望場所の選定については、公共施設だけではなく、民間の施設についても指定をしていきたいと考えている。

(委員長)

- ・そういった文言が必要かもしれないと思う。

(委員)

- ・県の組織の中でも、都市計画審議会と景観審議会は分かれている。
- ・重複する内容もあると思うので、駄目ではないと思うが、都市計画審議会の委員

がどのようになっているかは承知していないが、景観は景観として特化されている部分もあるので、そういったことを考慮した上で、検討して頂ければと思う。

(委員長)

- ・委員の選定も含めて、事務局で検討して頂ければと思う。

(委員)

- ・この場で言うのがふさわしいかわからないが、とても良くできたプランだと思う。
- ・先ほど、委員から「つるグリーン」が非常にいいという意見があった。
- ・私も、87 ページの十日市場の水掛菜を栽培している写真を見て、水とグリーンが非常に合うと好印象を受けた。
- ・色を統一していくのに、グリーンは非常にさわやかでいいと思う。
- ・ひとつ気になるのは、眺望がいいところを指定したり、都留のここがいいとご案内した時に、駐車場の問題がある。
- ・私は都留に来て5年になるが、太郎滝・次郎滝が大好きで、時々行ったりしている。
- ・しかし、駐車場が無くなってしまったので、少し足が遠のいている。
- ・せっかくいいところをピックアップしても、車がないと市民でも、外から来る人でも行きにくいのではないかという印象を持った。
- ・どこかに駐車場の整備について入れられればと思った。
- ・それに関連して、私の個人的な意見であるが、富士山が一番素敵だと思うのは、羽根子の上のゴルフ場に行く途中の道路から見える景色である。
- ・その場所は、道路に車を停めて時々見に行っているが、そういったところにも駐車場が必要になるのではないかと思う。

(委員長)

- ・駐車場に関する意見出たが、回答が難しいようであれば、事務局で検討して頂ければと思う。

(委員)

- ・91 ページの文化的景観について、教えてもらいたい。
- ・文化財保護法の中にもこの規定があり、文化財の保護のために、教育委員会側で取り組むものになると思う。
- ・景観の観点で取り組む時の、景観部局と文化財部局との間の対応については、91 ページの下段に掲載されている。
- ・景観計画として文化的景観を位置付けるという行為と、文化財保護法で調査・計画をたてて、選定・告示するという流れと、どういう形、位置付けになっていくのか、もう少し丁寧に説明して頂きたい。

((株)ブレインズ)

- ・景観計画策定後に景観形成重点地区の指定を目指していくということで、その指定の候補地として、十日市場・夏狩湧水群周辺などを設定している。
- ・景観形成重点地区計画をつくって守っていくということがひとつあるが、それとあわせて文化的景観の制度も活用して保全をしていこうということで、ここに位置付けを行っている。
- ・景観形成重点地区計画の中で景観としての考え方を示していくことになるが、その考え方と文化財としての保全の考え方のすり合わせは当然していくことになる。
- ・その中で、景観的な重点地区の規制、文化財保護法に基づく文化的景観の保全の2本立てでやっていってはどうかという内容になっている。

(委員)

- ・例えば文化財部局であれば、文化財審議会を市で設置している。
- ・十日市場・夏狩の場合には、今までの流れで言えば、景観的な観点からエリアが

指定されてきて、その中の個別のお寺や神社等の歴史的な部分について、文化財側で意味付けや位置付けをするという流れである。

- ・計画に示されているフロー図を見ると、景観部局の方で候補を選定して、矢印で文化財部局の方に流れていって、その後に相互の調整ということになっている。
- ・十日市場・夏狩の場合には、そういう流れになると思う。
- ・では、谷村の場合にはどうなのかと思う。
- ・文化財側では、谷村全体をどうするという議論は起こらないと思う。
- ・個別の神社やお寺の建物といった観点が、議論の中心になると思う。
- ・谷村の場合には、フロー図とは逆に、「この景観が素晴らしい」という文化財側からの投げかけで、この議論が起こるのではないかと思う。
- ・景観部局で文化的景観の候補地を選定した中で、文化財部局に投げるということになるのか。
- ・その時に、都市計画審議会には文化財を専門とした委員はいないと思う。
- ・今後、そういった委員も補填していくと理解してよろしいか。

((株)ブレイズ)

- ・都市計画審議会については、文化財的な観点まで審議をしていくことは難しいと思う。
- ・先ほど、景観審議会になるか都市計画審議会になるのか検討中であると事務局から説明して頂いたが、その審議会の中で「景観の観点から守ることが重要」という部分を審議して頂き、文化財部局に文化的景観として指定をして頂きたい、指定をしていってはどうかという投げかけをしていくという流れを想定しているフロー図となっている。

(委員長)

- ・景観審議会のこともあるので、改めて次回の会議で検討結果を示して頂ければと思う。
- ・第4章については、ここまでとし第5章の審議に移りたいと思う。
- ・事務局から説明をお願いしたい。

議題2：第5章 計画の推進に向けて

- 資料に基づき「第5章 計画の推進に向けて」について説明した。((株)ブレイズ)

(委員長)

- ・最後の第5章は、景観まちづくりのプロセスに関する内容である。
- ・第5章について、委員の皆さんから、ご意見、ご質問があれば伺いたいと思う。
- ・最初に私から口火を切らせて頂きたいと思う。
- ・99ページの中段に「大学等と連携した景観研究」という記述がある。
- ・この青枠の中の内容や人材育成という内容を考えると、「研究」という言葉が少し強いように思う。
- ・「景観学習」といったニュアンスではないかと思うので、検討頂きたい。
- ・もう一点質問であるが、107ページに今後の具体的な施策の推進の一覧表があるが、その前のページの重点地区の指定も含めて、総合計画と整合性はどのようになっているのか。
- ・総合計画の中にもこの内容を盛り込んでいくのか。

(事務局)

- ・景観計画の策定自体が、長期総合計画に位置付けられている。

- ・長期総合計画策定の段階では、まだ景観計画が策定されていない。
- ・今後の取り組みの中で、市の施策の中に入れていきたいと考えている。

(委員)

- ・前回の会議で、もう少し厳しい規制については、今後、景観形成重点地区の指定を行う中で検討するという話であったと思う。
- ・これから、ゾーンでいくのかスポットでいくのかという議論を、今後どこがやっていくのか伺いたい。
- ・景観協議会で議論するのか、審議会の中に分科会のようなものを設け議論するのか。

(事務局)

- ・景観形成重点地区の指定については、最終的に審議会で指定をしていく形になる。
- ・その前に、住民の発意や行政から提案によって「この地区を重点地区にしていきませんか」というプロセスがある。その段階で懇談会等の設置を行い、話し合いをして、エリアや取り組み内容、規制の内容を決めていく形を考えている。

(委員)

- ・101 ページに記述されている「景観協議会」がそれに該当するのか。

(事務局)

- ・景観協議会とは別の組織である。
- ・106 ページに景観形成重点地区の指定の流れを掲載している。
- ・その中で準備段階になるが、「準備会」や「景観まちづくり懇談会」という形で、住民と行政が一体となって会議をして、区域や規制内容を設定していきたいと考えている。

(委員)

- ・そうすると、会議がたくさん増える。
- ・ゾーンごとに会議をつくってやっていくことになっても、大丈夫か。

(事務局)

- ・職員数も限られているが、住民の皆さんから「景観がどんどん良くなっていくように」ということでご意見を頂ければ、対応していきたいとは考えている。

(委員)

- ・100 ページに「市職員の意識の向上と人材育成」という項目がある。
- ・市に専門部署を設置するのか。
- ・その責任者も含めて、かなり権限がある組織を市の中につくらないとだめだと思う。
- ・101 ページに「景観協議会」の設置・検討」という項目がある。
- ・計画を実現していく上では、この協議会の設置は非常に大きな意味を持つのではないかと思う。
- ・駅が8つあって、104 ページには「(仮称) つる8 駅物語」の記載がある。
- ・こういうものを実現していくには、かなりリーダーシップがある方が先頭に立って、色々な人たちの協力や参加を実現しないと、色々なことが進みにくいのではないかと思う。
- ・108 ページに P l a n - D o - C h e c k - A c t i o n の流れが示されている。
- ・仕事をやっていく上でも、これは基本であるので、これはこれでいいと思う。
- ・実現性としてどのくらいのものが設定できるか。
- ・プライオリティをまず付けるのか。
- ・第5章のプランを実行する、実現していくためのルールづくりが必要だと思う。
- ・「できるものからやっぺいこう」という項目があるが、計画の中で具体的に洗い出していないと、絵に描いた餅になってしまうのではないか。

- ・市役所に専門部署をつくるのか、つくらないのかを決めて、それなりのしっかりとした組織を設定する必要がある。
- ・それなりのひとがそういうところに相談に行き、参加を呼び掛けて、参加してもらおうということを実現しないと、計画が絵に描いた餅になってしまう。

(事務局)

- ・専門の部署を設置するのは、なかなか難しい。
- ・「景観づくり庁内検討会」という組織を今年度から設置し、その中で建設課だけではなく観光や環境、地域交通といった部署を入れて、今のところはこの計画を策定するために会議を開いている。
- ・景観計画が策定された後に、景観づくりを実際にしていくにあたって、景観づくり庁内検討会を中心に進めていきたいと、いまのところ考えている。

(委員)

- ・市の中でも権限がある人が関わらないと、この組織というものが、いい方向にいかないのではないかと思う。

(委員長)

- ・リーダーシップに関する指摘だと思うので、あわせて検討して頂ければと思う。

(委員)

- ・101 ページに「山梨県公共事業における景観ガイドライン (案)」という記述があるが、現在「(案)」をとるべく起案をまわしているところである。
- ・年度内に「(案)」をとる予定である。
- ・多少の変更点はあるが、令和2年4月に策定の予定である。
- ・県の担当と連絡をとりながら、修正をお願いしたいと思う。

(委員長)

- ・県と連絡をとりながら、修正をお願いしたいと思う。

(委員)

- ・99 ページの「郷土景観を育む人材育成」について、学生が景観形成に参加できるようにしていくこともあってもいいのではないかと思う。
- ・具体的には、大学のサークル等をお願いして地域の清掃活動に参加してもらおうといったこともできたらいいのではないかと思う。
- ・104 ページに「公共レンタサイクル」という記述があるが、「シェアサイクル」を導入してもいいのではないかと思う。
- ・経費がかかるということはあるが、シェアサイクルを導入すれば、各場所に借りる場所と返す場所をつくれるので、その間の移動もできるようになってくる。
- ・観光客等の回遊性もあがってくるのではないかと思う。
- ・「富士急行への協力要請」に「都留市内共通乗車券の発行等」とあるが、これはフリー切符などをつくって、都留市内の8駅を乗り降り自由にして、回遊性を高めるという解釈であっているか。

(事務局)

- ・はじめの2つのご意見については、参考にさせて頂きたいと思う。
- ・都留市内共通乗車券については、言われた通りの内容を考えている。

(委員)

- ・104 ページに、8つの駅を活かした観光振興といった提案があり、とても面白いと思う。
- ・これを、どこで、誰に対して8つの駅をPRしていくのか。
- ・ターゲットはどこなのか伺いたい。
- ・先ほど意見が出たシェアサイクルの件は、とてもいいと思う。
- ・現在ミュージアム都留にフリーのレンタサイクルが置いてあるが、正直まちなか

を走っているのをあまり見たことがない。

- ・それよりも駅の近くに置いた方が、お客様にとっても便利だし、すごくいいのではないかと感じる。
- ・マップに関して、各課で色々なマップが作成されている。
- ・私もこの5年間で、7種類か8種類、課ごとに違うマップを見た気がする。
- ・マップをつくるのが悪いということではないが、色々な種類をつくるくらいであれば、8つの駅をフリーで乗り降りできるようなクーポンやチケットを付ける方にお金を回してもいいのではないかと。
- ・なにか工夫をしたマップができたらいいのではないかという気がする。

(委員長)

- ・「つる8駅物語」のターゲットのに関する質問と、あと2点のご意見・ご提案だと思ふ。

(事務局)

- ・ターゲットについては、まだ市民が知らない景観があるということで、市民の方も対象となっている。
- ・市民と観光客の両方を対象としている。

(委員)

- ・観光客がターゲットということであれば、それをどこで周知する予定か。
- ・駅にマップを置いて置くといった方法か。

(事務局)

- ・そういった方法と、その他に情報発信サイトなどを活用していくことを考えている。

(委員長)

- ・他に意見が無いようなので、以上で議題を終了したいと思う。

4 閉会・その他

(事務局)

- ・鈴木委員長には、長時間にわたり委員長を務めて頂きお礼申し上げます。
- ・また委員の皆様には貴重なご意見等を頂き感謝申し上げます。
- ・本日は皆様から頂いたご意見等については、事務局で検討した上で計画書へ反映させて頂くと共に、検討結果を次回の会議で報告したいと考えている。
- ・本日は気が付かなかった点についても、随時事務局にご連絡を頂きたいと思っている。
- ・次回はこれまでの会議で出された意見をもとに修正を行った計画案について、最終確認をして頂く予定である。
- ・4月下旬ごろの開催を予定している。
- ・開催案内については3週間程前に通知させて頂くので、皆様には引き続き積極的なご参加をよろしくお願いしたい。
- ・本日は長時間に渡り審議して頂き、お礼申し上げます。

(以上)